

東広島市教育委員会定例会（平成30年2月）議事録

1 日 時 平成30年2月15日（木）午後3時～午後4時50分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員、京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、上田学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫東広島北部学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

下宮生涯学習部長、國廣生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、高橋福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、青木河内生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第6号 平成30年度事務事業別予算概要書について

報告第7号 メキシコ選手団事前キャンプ東広島市実行委員会の設立について

報告第8号 日本遺産申請内容について

報告第9号 西条本町歴史広場の整備状況について

報告第10号 平成29年度教育推進指定校等のまとめについて

（2）議案

なし

（3）その他

1 平成29年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について

2 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時00分

○ 津森教育長：それでは、定刻になりましたので、2月の教育委員会定例会を開会したいと思います。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますけれども、全て公開で行いたいと思いますが、委員の皆様

様はいかがでございましょうか。

(委員全員賛成)

それでは、全て公開することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 上田学校教育部長兼教育総務課長：ございません。
- 津森教育長：わかりました。それでは、報告事項からでございます。

報告第6号 平成30年度事務事業別予算概要書について

- 津森教育長：報告第6号、平成30年度事務事業別予算概要書について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部長兼教育総務課長：それでは、報告第6号、平成30年度事務事業別予算概要書につきまして、説明を申し上げます。

別冊の平成30年度事務事業別予算概要書をお願いいたします。

この予算概要書は、平成30年度に予定をしております事務事業のうち、簡易事務を除く主なものにつきまして、事業の概要や平成30年度の活動計画、活動成果の目標、事務費などをまとめているものでございます。

それでは、新年度の主な事業や新たな取組みにつきまして、学校教育部、生涯学習部のそれぞれ所管の担当課から概要を説明させていただきます。

まず、教育総務課でございますが、学校教育部関係の資料2ページでございます。

教育交流事業でございますが、新年度におきましても、引き続き北海道北広島市、中国徳陽市との教育交流に取り組む予定としております。徳陽市との交流でございますが、平成30年度は、徳陽市からの訪問団を受け入れる年度となっております。できるだけ早い時期に日程を調整し、受入れの準備を進めてまいりたいと考えております。

少し飛びまして、23ページをお願いいたします。

小学校増改築事業でございます。この事業には、八本松小学校のグラウンド造成Ⅲ期工事・Ⅳ期工事と造成用地購入費、寺西小学校便所改築工事、志和小中学校一体型施設の設計業務などを計上しております。

八本松小学校は、現行のグラウンドが狭隘となっておりますことから、隣接の山林を開発し、新たにグラウンドを整備しようとするもので、平成29年度におきましては、Ⅰ期・Ⅱ期工事を行い、来年度早々にⅢ期工事の着手を予定しているところでございます。平成30年度は、Ⅲ期及びⅣ期工事の関係分を予算計上しております。供用開始時期につきましては、平成31年4月を目標としておりましたが、用地取得に時間を要しましたことなどから、1年遅れて平成32年4月の供用開始を目標としております。

また、志和小中学校一体型施設の設計業務につきましては、小学校統合の合意を得ましたことから、3月早々に業務着手を予定しておりまして、平成30年度は設計業務の関係分を予算計上しております。

26ページをお願いいたします。

中学校大規模改造事業でございます。建築後一定の年数が経過した校舎や体育館は、大

規模な改修が必要となってまいります。劣化が著しく進んでおります向陽中学校につきまして、平成29年度に基礎調査を実施し、改修の内容、改修のレベル、範囲を決定いたしました。これを受け、3月早々に着手する実施設計に係る経費を予算計上しております。

34、35ページでございますが、小学校施設改修事業として、中学校施設改修事業を掲載しております。学校施設の環境改善等を図るため、平成30年度におきましては、ご覧の改修を予定しているところでございます。

教育総務課関係は、以上でございます。

○ 池田学事課長：続きまして、学事課でございます。

学校教育部資料の3ページをお願いいたします。

まず、私立幼稚園助成事業でございます。新年度も引き続き、私立幼稚園8園に対して運営補助を行うことにより、保護者の負担軽減、教育環境の充実及び教育振興を図る予定としております。

続きまして、ページが離れておりますが、4ページの小学校運営事業、7ページの中学校運営事業、10ページの幼稚園運営事業の3事業でございます。

これらの事業は、幼稚園教育、小学校教育、中学校教育の充実、深化を図り、教育の効率を上げるための環境整備を行うものでございます。具体的には、学校事務員、養護講師、臨時教諭、非常勤講師を配置することによって、運営の円滑化を図ります。また、教育関係団体に対して補助金、負担金を交付することで、それぞれの活動を支援してまいります。

続きまして、これもページが離れておりますが、6ページの小学校通学支援事業と、9ページの中学校通学支援事業でございます。

本事業は、小学校及び中学校における児童生徒の登下校に係る安全確保及び保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としております。具体的には、スクールバスの運行、遠距離通学児童生徒の保護者への費用補助、中学校の自転車通学に係るヘルメット購入費の補助を行っております。

続きまして、27、28ページが小中学校の就学援助事業でございます。

この事業は、小学校及び中学校における児童生徒の均等な教育機会と円滑な就学の確保を目的としております。具体的には、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品、給食費等の支給を行うものです。前回の定例会でも申しましたけれども、新入生を対象にした新入学学用品については、今年度から3月末までに支給を行う予定でございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

学校保健事業でございます。幼児児童生徒及び職員の健康の保持増進を図ることを目的として、学校保健安全法に基づく健康診断、学校環境衛生基準に基づく水質検査などを実施しております。また、スポーツ振興センターの災害給付をはじめ、各種保険等への加入も行っております。

最後になりますが、30ページをお願いいたします。

学校給食管理運営事業でございます。学校給食を適正に実施するために、学校給食衛生

管理基準に基づく給食従事者の健康診断、腸内細菌検査、学校給食センターの衛生管理検査などを行っております。学校の配膳室の衛生環境を整備するとともに、旧八本松学校給食センターの解体工事等も行っております。

学事課は、以上でございます。

- 祭田指導課長：続きまして、指導課所管分の予算概要につきまして、主なものをご説明いたします。

学校教育関係の12ページをご覧ください。

学校教育推進事業でございます。本事業では、各種研修等の実施、各学校における校内研修により、教職員の指導力の向上を図るとともに、活力に満ちた学校教育の創造を目指して、豊かな学校教育活動を推進してまいります。教職員の指導力向上につきましては、特に平成30年度は新学習指導要領の移行期間に入りますので、新教育課程の説明会を実施するとともに、外国語教育、とりわけ小学校の教員を対象とした指導力の向上に関わる研修や、ICT教育の推進を図ることを目的としたタブレット等のICT機器の活用に係る研修等を実施してまいります。

標準学力調査NRTの実施でございますが、これまで小学校1年生、5年生、中学校2年生を除く全学年を対象に、国語と算数又は数学の2教科で実施していましたが、平成30年度は広島県の「基礎・基本」定着状況調査の教科調査が休止となるため、この調査の対象学年であります小学校5年生と中学校2年生においてもNRTを実施いたします。これらの学年につきましては、理科の調査も加えて実施する予定としております。これは、「基礎・基本」定着状況調査が国語、算数、理科であったためです。なお、小学校6年生と中学校3年生については、全国学力・学習状況調査の対象学年であるため、NRTは実施しないこととしております。

また、豊かな学校教育活動の支援につきましては、幼児児童生徒の体験活動等の充実を図るために、引き続き地域人材や大学生をマイタウンティーチャーとして市立幼稚園、小中学校へ派遣してまいります。

続きまして、13ページをお願いいたします。

学校の元気応援事業でございます。この事業は、和文化学習や環境緑化活動など、特色ある学校づくりを支援する学校の魅力アップ推進事業及び質の高い教育活動や授業づくりについて指導支援する学校経営アドバイザー事業、学校の枠を超えた校内研修の充実を狙う学力向上応援プロジェクトなどを実施することで、本市の教育水準の向上を図ることを目的としております。

教科等指導支援員は、教科等指導における教育課題に対応し、学校教育の充実を図るものとして、昨年度より本事業にて実施しております。

これらの事業によりまして、各学校が学校教育目標の達成を目指して行う創意工夫をしっかりと応援してまいります。

続きまして、5ページの小学校教育支援者配置事業、8ページの中学校教育支援者配置事業、11ページの幼稚園教育補助員配置事業でございます。

5ページをご覧ください。

小学校教育支援者配置事業について、ご説明いたします。

これは、幼稚園、小学校及び中学校における特別な支援を必要とする児童生徒への学習や生活上の支援を行う教育補助員と教育支援員を配置するものでございます。特別支援学級及び通常の学級におきまして特別な支援を必要とする児童生徒に対しましては、引き続き児童生徒の実態に応じたきめ細かい支援を行い、安定した学習や生活ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、31ページの小学校図書整備事業、32ページの中学校図書整備事業をお願いいたします。

本市の小中学校の学校図書館の蔵書は、文部科学省が示す学校図書館図書標準等を基本とした図書整備率を満たしていることから、情報が古い図書や、汚損した図書の更新を図ることに今後取り組んでいきたいと思っております。学校図書館が読書センター、情報センターとしての機能を発揮させ、児童生徒にとって魅力的な学校図書館となるよう、ハード面においても一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

指導課からは、以上でございます。

○ 村上青少年育成課長：青少年育成課でございます。

まず、資料の36ページの生徒指導推進事業でございます。この事業は、生徒指導上の課題のある児童生徒への対応として、児童生徒や保護者及び教職員が相談できる体制を充実させるなど、生徒指導推進に関わる支援を目的としております。

生徒指導の充実につきましては、生徒指導上の諸課題の解決に向けて、各学校で組織的な生徒指導の充実を図るために、生徒指導主事、生徒指導担当者を対象にした研修を実施いたしまして、教職員の資質向上を図ってまいります。

次に、学校生活相談でございますが、学校教育相談として、昨年度に引き続き心のサポーターを小中学校に配置し、児童生徒や保護者等を対象に教育相談の充実に努めてまいります。また、今年度と同様、学校だけではなかなか解決が困難なケース、特に不登校児童生徒につきましては、スクールソーシャルワーカーを積極的に派遣したいと考えております。そのため、活動時間数を現行の980時間から1,060時間に拡充し、支援を行ってまいります。

このほか、適応指導教室の運営といたしまして、課題を抱える児童生徒の自立支援、家庭への指導助言、当該児童生徒の学校復帰や学校生活への適応支援を図ってまいります。

次に、不審者対策につきましては、学校安全ボランティアによる見守り活動や講習会の開催を行うとともに、スクールガードリーダーを学校に派遣しまして、児童生徒の危機回避能力を高める取組みを進めてまいります。

続きまして、37ページをご覧ください。

青少年健全育成事業でございます。この事業は、次代を担う青少年が豊かな創造力と自主性を持った社会の一員となるように、青少年の育成活動を推進することを目的としております。

まず、放課後子ども教室の運営につきましては、市内24小学校区の小学校や地域センターなどを活用しまして、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動など、地

域の実情に応じた体験活動を推進してまいります。

児童青少年総合相談室では、教育相談員や臨床心理士がいじめや不登校などに関わる教育相談を行います。

また、少年補導センターにつきましては、児童青少年センターを拠点に8人の補導指導員によりまして、街頭補導活動を実施してまいります。

青少年問題協議会の開催につきましては、昨今の青少年の状況を踏まえながら、青少年の育成に関する総合的な施策の樹立に向けて、必要な事項を調査・審議といった協議会を開催してまいります。

青少年育成東広島市民会議と“社会を明るくする運動”東広島市推進委員会の助成につきましては、それぞれ関係機関や団体と連携を図りまして、青少年の健全育成や青少年の非行防止、被害防止への取組みを支援してまいります。

以上で、青少年育成課の説明を終わります。

- 藤岡学校教育部長兼東広島学校給食センター所長：それでは、続きまして学校給食センター管理運営事業につきまして、ご説明をいたします。

33ページをお願いいたします。本事業は、一律に学校給食センターを管理運営し、安全・安心でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の心身の発達並びに食育の推進に寄与しようとするものでございます。

今年度8月の東広島北部学校給食センターの開所に伴いまして、八本松学校給食センターほか3センターを廃止しておりますので、来年度は東広島学校給食センターほか3センターの4センター体制で、市立の幼稚園2園、小学校は新たに龍王小学校を加えて36校、中学校14校、保育所6所、認定こども園3園に給食を提供してまいります。

また、これまでと同様に、地産地消の推進を図っていききたいと思っております。

以上、説明を終わります。

- 國廣生涯学習部長兼生涯学習課長：続きまして、生涯学習部に移ります。

説明の前に、先日、アザレア賞授賞式には委員の皆様にご出席いただきまして、ありがとうございました。

それでは、説明に移ります。生涯学習部関係の資料3ページをご覧ください。

生涯学習活動推進事業でございます。

平成30年度からは、これまで社会教育活動推進事業、生涯大学システム運営事業及び生涯学習活動事業、3つの事業を統合し、この生涯学習活動推進事業として一体的に取り組むこととしております。

生涯学習センターや地域センターにおいて、地域課題に対応した主催講座や、家庭教育支援講座等を開催し、市民の生涯学習活動を支援してまいります。また、大学をはじめとする生涯大学システム参加機関等と連携して、市民への多様な学習機会の提供と学習情報の提供を行ってまいります。

続きまして、4ページをご覧ください。生涯学習施設管理運営事業でございます。

この事業も、前年度まで市民文化センター、生涯学習センター、社会教育施設について、それぞれの管理運営事業としておりましたが、平成30年度からは1事業にまとめ、生

涯学習施設管理運営事業として取り組むこととしております。

当該事業では、市民の生涯学習活動の場を継続的に提供するため、施設の保全管理を行ってまいります。

なお、市民文化センターにつきましては、引き続き公益財団法人東広島市教育文化振興事業団を指定管理者として施設管理を行ってまいります。

5ページをご覧ください。図書館管理運営事業でございます。図書館は、株式会社図書館流通センターによる指定管理が平成30年度で3年目を迎えます。指定管理初年度から、開館時間の延長や職員研修の充実、電子書籍の導入、学校図書館支援センターの設置などに取り組んでおり、2年目には地域館の開館日の増加、それから図書館を使った調べる学習コンクールの実施、小学校に新しく配置された学校司書への支援なども加え、更なるサービスの向上に取り組んでおります。引き続き、指定管理による運営状況を随時確認しながら、図書館サービスの向上を図ってまいります。

生涯学習課関係は、以上でございます。

○ 丸山スポーツ振興課長：スポーツ振興課でございます。

6ページをお願いいたします。スポーツ活動活性化事業でございます。この事業につきましては、市民スポーツ大会やその他スポーツ行事の開催など、スポーツに参加することのできる地域社会の創出、推進をはじめ、全国大会等への出場助成及びスポーツ推進員の育成等を行うものでございます。

また、地域住民の健康を地域住民が支える仕組みづくりに続けまして、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団に委託しております生きがい健康体育大学のカリキュラムを一部変更いたしまして、各住民自治協議会から研修受講生を募集し、コミュニティ健康運動パートナーの育成を図ってまいります。

次に、9ページをお願いいたします。スポーツ施設整備事業でございます。この事業は、スポーツ施設の整備改修を行うことにより、市民スポーツの振興を図るものでございます。また、利用に供さなくなった施設の解体などを行います。安芸津B&G海洋センター体育館の改修工事、安芸津市民グラウンドのトイレ等を整備するとともに、河内スポーツアリーナ研修室棟及び駐車場の整備を行います。

スポーツの活動の拠点となります施設を確保し、利用者が安全・安心に利用できる環境を整えてまいります。なお、既に中止しております吉原区民プールの解体を実施いたします。

スポーツ振興課は、以上でございます。

○ 岡田生涯学習部次長兼文化課長：文化課でございます。

それでは、11ページをお願いいたします。芸術文化振興事業でございます。事業概要の1、芸術文化活動の推進及び支援では、文化連盟や市民ミュージカルなどの文化団体の育成支援を、2の芸術文化活動の普及啓発では、優れた芸術体験などの提供、3の芸術文化ホールの管理運営では、指定管理によるより質の高い公演の開催などを実施していく予定でございます。

次に、13ページをご覧ください。指定文化財等管理活用事業です。事業概要の1、歴史

文化保存活用計画の策定では、今年度に策定しました歴史文化基本構想に基づきまして、具体的な保存活用計画を策定するもので、以下2番以降は指定文化財の環境整備や関連施設の維持管理費、普及啓発事業などを行っていく予定でございます。

以上でございます。

- 津森教育長：教育委員会関係の主な事業について説明がありました。今回の予算概要の内容は骨格予算ということで、いわゆる継続的な事業です。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

- 渡部教育長職務代理人：学校教育関係の5ページに、特別の支援が必要な児童についての記載がありますが、以前読んだ学生の論文から気付きがあったため、関連して質問いたします。外国人の子どものケア、特にイスラム圏の方は豚肉を食べられないなど食事の面では学校給食でも苦労されていることや、入学当時は外国の方で日本語にあまり堪能でない方もおられるので、説明がよくわからなかったとか、すでにされているところもあるかもしれませんが、文書が日本語で書かれているので、せめて英語も併記する等もっとわかりやすく説明しておいたほうが、後々トラブルも防げるのではないかとということが論文に書いてありました。そのことを思い出しまして、質問させていただきましたが、本市ではどのような対応をされていますか。
- 祭田指導課長：本市では、学校へ通う際の手引について、英語に翻訳したものがあります。市長部局の企画課が担当しておりまして、例えば準備する学習用品、ランドセルのことなどを全部英語に翻訳しています。また、毎年度、翻訳内容の更新をしており、指導課でも内容のチェックを行っております。
- 渡部教育長職務代理人：ありがとうございます。外国人の子どもたちが学校に入ってくるのは、全体の人数からすると圧倒的に少ないと思いますけど、文書以外に個別にわかりやすく説明するという対応はされているのでしょうか。
- 祭田指導課長：外国人の児童生徒が学校に入られたときには、ご近所にいらっしゃる外国の方から情報を得られたという話は聞いたことがあります。
- 渡部教育長職務代理人：論文では、学校で特別に支援に当たる先生が対応する場合、日頃忙しい先生が更に一生懸命英語に訳したりして資料を渡しているという現実があるので、専門的な対応や支援が必要ではないかということが書かれていました。そういったことも、お考えいただけたらと思います。
- 祭田指導課長：寺西小学校は、外国人の児童が多い学校で、日本語教室もありますが、今年度、校長から何とか大学生のサポート等が頼めないかという願いがありました。広島大学大学院教育学研究科にお願いをさせていただいて、大学生を実際にサポーターとして派遣した例がございました。
- 渡部教育長職務代理人：ありがとうございます。

大学に来られる留学生がどんどん増えています。特に広島大学は、今1,700人ぐらいですか。それをもっと増やそうと、ここ数年取り組まれており、それも家族で来られる留学生が増えています。そうなりますと、特に学校現場で言語の問題が出てくると思いますので、教育委員会として何か対応策ができれば、学校も混乱しないで済みますので、ご検討

いただければと思います。

- 津森教育長：入学・編入手続の際に、学事課でもある程度の説明はしていると思いますが、予防接種等の保健関係で間違いがあってはいけないということで、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語など複数の言語でパンフレットを作ったことがあります。ただ、いかなる場合にも対応するためにマニュアルを作成するのはものすごく労力が必要で、また、どんな文書を作成しても、それを読んだから、理解して終わりということにはならないと思います。実際は、記載内容について、更に質問が出てくることが多いと思います。ですから、私が学校にいたときには、その地域で通訳に当たる人を探して、その人に来ていただいて、間違いのないような連絡をしておりました。こうしたきめ細かな対応が必要です。もちろん、文書としての説明資料も必要ですが、事務量もかかりますし、その資料に対しての質問もあると思いますので、いい方法を考えなければいけない課題であります。
- 織田委員：市民文化センターの1階に外国の方が利用されるコミュニケーションコーナーに行けば、ある程度わかるように説明してくださるのでしょうか。
- 渡部教育長職務代理者：各学校で対応するのではなくて、外国人の保護者の方がコミュニケーションコーナーに行って相談するというのも一つの選択肢ですね。
- 坂越委員：そういうシステムとしてケアできる仕組みは作るにしても、日常的に担任の先生が外国人の保護者の人はどうやって意思疎通するかというのは、かなり大変だろうと思いますので、ボランティアの人をお願いするということになるのかと思います。
- 津森教育長：そういう人がいるのが一番助かりますが、教育委員会ではなかなか探せないのが現状ですので、学校単位で見つけているというところですよ。
- 坂越委員：先程の学校教育部の12ページにあります学力検査のことです。広島県が「基礎基本」定着状況調査をやめるということですが、学力は低学年から調査しないとイケませんので、NRTで学力検査を行うのも一つの策ですが、どうでしょうか。今までずっと継続的にやってきて、それを踏まえながら振り返りの指導をしていますよね。今回、代用としてNRTを実施するというのですが、学力検査を生かすための教員の指導力の向上をPDCAの中うまく収めることができそうですか。曖昧な質問で申し訳ないのですが、ずっと継続的にやってきた調査が今回無くなって、負担は無くなるかもしれませんが、NRTに替えて、これまで「基礎・基本」定着状況調査で行ってきた機能を全部持てるのか、お尋ねします。
- 祭田指導課長：確かに、「基礎・基本」定着状況調査とNRTでは問題の内容が違いますので、一般的に「基礎・基本」とNRTを比較するのは難しいと思います。ただ、これまでも継続して他の学年でNRTをやってきていますので、そのあたりの経緯を見ながら、学力がどれぐらいの状況にあるのかということは測ることができると考えて、NRTで統一したところがございます。
- 坂越委員：「基礎・基本」定着状況調査では、学力とは別に、生活面や勉強時間などの調査も行っておりましたが、その調査はどうなりますか。
- 祭田指導課長：質問紙調査については継続して行うということですので、教科調査だけが無くなります。

- 坂越委員：わかりました。
- 津森教育長：N R Tの後、結果を個人に返しますよね。
- 祭田指導課長：はい。
- 織田委員：一人ひとりの学力がどれだけついたかという調査ならよいと思います。
- 京極委員：今のところと関連しますが、坂越委員がおっしゃったように、P D C Aのところ
です。例えば、今の縦1(2)の「各種研修の充実」も、本来は学力検査と関連してやらない
といけないと思います。ただ、先生方も業務が大変な中でたくさん研修をやっても大変だ
と思うので、交流を含めた形でP D C Aを回していくことが大事なのかなと思います。
- 祭田指導課長：市教委が主催する研修には、様々ございますが、これまでは全国や広島県の
テスト問題等を参考に、状況をお伝えしながら研修を進めてきております。今後、このN
R Tもそのような活用ができるかどうかというところは、傾向を見てみないといけないの
ですが、できるだけこういった数値としての根拠も示しながらお伝えしていきたいと思っ
ております。
- 京極委員：研修では、N R Tだけでない話もいろいろ出てきますよね。もう少し効率的に研
修をやることも大事なのではないかと思います。
- 津森教育長：N R Tのことだけでなく、学力向上のことで、いろいろと研修会をやっている
けれども、その一つ一つの事業についてのチェック、効果の検証がなされているのかとい
うご意見だったと思います。
- 祭田指導課長：研修においては、アンケートで研修後の教員の満足度等を調査しておりま
す。それだけではなく、日頃の授業との兼ね合いと合わせながら、教員の指導力を高めて
いくという取組みを継続して行っていかなければいけないと思っております。
- 津森教育長：参加者のアンケートをとって結果がよかったからいいということではなくて、
主催者として、この研修会がどうなのか、効果はどうなのか、やり方はどうなのか、常に
そういう視点を持っていないと毎年やっただで終わることになりはしないかというご意見だ
と思います。また、今はいろんなI C Tの活用もあっていいと思いますから、そういう意
味では、事前に資料をメールで送っておいて読んできてもらうとか、テレマーク的な研修
など、常に何時何分に集まって2時間かけてそこで1から全部聞いて、話して終わりとい
うあり方も見直す必要があるのではないかという意見だったと思います。
- 京極委員：大変難しいとは思いますが、ご検討していただけたらと思います。
- 津森教育長：そのあたりの意欲はいかがですか。
- 祭田指導課長：研修自体をどのように高めていくか、その価値を高めていくかということに
関しましては、毎年見直しをかけております。例えば特別支援の関係ですと、その年の状
況を見ながら、今年は言語に着目した内容にしていこうなど、毎回内容を変えてアクショ
ンしていくように変えております。

また、研修の方法については来年度へ向けてどのようなやり方をしていくかということ考
えていかななくてはいけないと思っております。

それから、対象者をどうするかということも関わってくると思いますので、教務主任対
象、研究主任対象など、研修内容によって対象者も分けて考えていきたいと考えていると

ころです。

- 坂越委員：しんどいことは本当にわかるし、効果検証の難しさは十分ありますが、例えば、研修指定校6校指定して研究授業をしますよね。その研究の成果がどれぐらい生かされたのか、そこに集まった教員が自校へ持って帰ってどれだけ実践できたのか、使えたのかというところまで見ないとPDCAになりませんという意味合いでございます。
- 津森教育長：そうだと思います。
- 織田委員：研修会を工夫されるのはいいことだと思いますが、今の働き方改革に関連して、来年度の研修の数や内容に対する取組みについては、いかがでしょうか。
- 祭田指導課長：これに関しましては、去年から研修の数を減らして、できるだけ効率よく研修ができるように整理しております。学校内の研修を充実させることで、全体を集めて研修するような機会を減らすなどの工夫は今後もしていこうと思っておりますけれども、来年度につきましては、改訂される学習指導要領の周知徹底をしていく研修も行う必要がありますので、今年度並みの研修の数になっていくのではないかと考えております。
- 津森教育長：働き方改革と関連してきますが、研修のあり方自体も考えていかなければいけないというところで、今年やろうとして実はまだできなかったことがあります。学習指導要領の教科別の解説を指導主事が勉強してきたので、それを20～30分の動画に撮って、学校でも個人でもどこでも見えるようにしたら、集まって聞かなくてもいいのではないかとアイデアもあったのですが、なかなか時間ができなくてまだできておりません。来年度は、このあたりのことも、それほど予算がかかることではありませぬので、一つでも二つでも工夫したいと思っております。
- 京極委員：今のところにも関わりますが、総合教育会議のときに、教育長が今後の先を見据えたお話をされたと思います。その内容について、簡便なロードマップでもないと、年度ごとにこれをやりましたではなくて、次はこれをやります、次はこれやりますという年次計画が見えるように、少なくとも教育長が打ち出された最後の目標がきちんと出されているわけですから、それは見えるようにされたほうが、我々も意見を出しやすいというところもあると思います。
- 津森教育長：数々の貴重なご意見ありがとうございます。
- 京極委員：難しいことだとは思いますが、よろしくお願ひします。
- 津森教育長：いえいえ、大いに参考にすべきことでございます。
そのほかにもございますか。
- 長嶋委員：同じく12ページですが、小学校音楽フェスティバルということで、名前がこれまでと変わっていたので、決まっている範囲で教えてください。
- 祭田指導課長：これまで、小学校の音楽会は、出場校を指定して3年に1回出場という形で進めておりましたが、やり方等を見直していく必要があるだろうというところで、今回からは、希望する学校が発表する形を検討しております。この音楽フェスティバルという名前は仮称でございまして、正式名称はこれからでございます。それと併せて、本市が進めております一校一和文化学習との関連も考えながら、市民の皆様に広く小学生が音楽を頑張っている姿をアピールしていくことが必要ではないかと考えています。

中学校の音楽会は、一般に公開しておりますので、保護者の方が見に来ることはできませんが、小学校は人数が多い関係で、これまでは小学校だけでやっておりました。今後は、小学校も中学校と同様に公開する形に変えていく形にしたいと思います。

- 長嶋委員：希望する学校が演奏内容を決めて発表する形態に変えられるのは、とてもいいことだと思います。私も常々、和文化教育を何年も進められている中で、学校同士お互いにやっていることを発表する場があればいいなと思っておりました。これまではそういう機会がありませんでしたが、こういう場でいろんな刺激をお互いにできればいいのではないかと思いますので、是非進めていただければと思います。
- 津森教育長：ありがとうございました。
- 織田委員：この音楽フェスティバルは、和文化も入れて行うのですか。
- 祭田指導課長：それも含めて検討しております。
- 織田委員：小規模校には音楽専科の教員がおりませんので、大規模校と同じように発表するというのはすごく負担なのです。中学校は校内で音楽会をされるからいいのですが、小規模校は、ずっと前から負担になっていたと思いますので、やり方を変えることも大事なことだと思います。
- 京極委員：例えば、福島県郡山市では、「音楽都市・郡山」ということで、駅にも看板を出して、大々的にPRをされています。こういう行事をやるのであれば、例えば、芸術文化ホールくららに来られている方に告知をされてもいいのではないかと思います。本市は、PR不足のところがありますので、こんなこともやっていますということを市民の方に広く知っていただくのも大事なかなと思いました。
- 津森教育長：ご意見ありがとうございます。

以前の中央生涯学習センターでは、小学校は、保護者が入るスペースがなかったのですが、くららができましたので、今度はもっと皆さんに発信できるような形に変えていこうという趣旨でございます。
- 長嶋委員：ケーブルテレビで放送するのは難しいのでしょうか。

保護者の方にも、市民の方にも、学校教育ではこんな取り組みしていることをもっと広く知っていただければと思います。皆さん一生懸命頑張っておられますが、そのことを知らない人のほうが多いのはとても勿体ないと思いますので、是非、情報発信していただけたらと思います。
- 祭田指導課長：今、カモンケーブルテレビにつきましては、来年度1年間は毎月、学校で行っている和文化の取り組みを流してもらおうという計画を進めているところです。
- 織田委員：現場にいた者としての意見ですが、4ページの学事課の小学校運営事業に学校事務職員の配置がございませぬ。大規模校には県費と市費の事務員が複数人配置されていますが、県費と市費では手当が随分違います。でも、職務内容は同じですので、同じようにしていただけたらという希望をずっと持っておりました。これは、教育委員会だけの問題ではないので、なかなか難しいとは思いますが、皆さん本当によく働かれていますので、ご検討いただけたらと思います。
- 津森教育長：ありがとうございました。

他にご意見はございませんか。ないようでしたら、次に移ります。

報告第7号 メキシコ選手団事前キャンプ東広島市実行委員会の設立について

○ 津森教育長：報告第7号、メキシコ選手団事前キャンプ東広島市実行委員会の設立について、説明をお願いいたします。

○ 丸山スポーツ振興課長：それでは、報告第7号、メキシコ選手団事前キャンプ東広島市実行委員会の設立について、説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。

まず、設立趣旨でございます。

本実行委員会につきましては、来年度以降、本市で行われます2020年東京オリンピック競技大会に向けたメキシコ選手団の事前キャンプの実施に向けて、選手団が本大会で最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整えるとともに、スポーツ、文化、教育、観光などの交流や活性化を通じ、地域の更なる発展に寄与するために、平成30年1月26日に設立したものでございます。

なお、実行委員会へ就任いただきました委員の皆様につきましては、お手元の資料に記載しているとおりでございます。行政を含め、スポーツ、観光、交流、宿泊、医療等関係する分野から17の団体により組織をいたしました。

本市の受入競技につきましては、レスリング、ゴルフ、卓球の3競技でございます。

レスリングにつきましては、5月2日から16日までの15日間、最大30人を受け入れます。練習会場につきましては、東広島運動公園武道場でございます。

ゴルフにつきましては、7月1日から13日までの13日間で、最大10人を受け入れる予定となっております。練習会場は、賀茂カントリークラブでございます。

次のページをお願いいたします。

卓球競技につきましては、平成30年度秋頃のメキシコオリンピック委員会の事前視察を経まして、平成31年度から合宿を受け入れる予定となっております。受入人数等は未定でございますが、練習会場につきましては東広島運動公園の体育館でございます。

また、参考のために県内市町の受入競技一覧を記載しております。

メキシコ選手団事前キャンプの東広島市実行委員会設立については、以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見、ご質問があれば、お願いいたします。

○ 渡部教育長職務代理者：オリンピックの事前合宿の受入れについてはわかりましたが、パラリンピックに関しては何か情報はありますか。

○ 丸山スポーツ振興課長：パラリンピックにつきましては、具体的なオファー等の情報は、東広島市にはまだ入ってはおりません。今のところは、オリンピックのメキシコチームの受入れに集中して取り組んでまいりたいと考えております。

○ 渡部教育長職務代理者：県内各市もそうなのでしょうか。メキシコのほうからパラリンピックもという話になる可能性はありますか。

- 丸山スポーツ振興課長：メキシコは、東京オリンピック競技大会での事前キャンプということですので、パラリンピックについては、今、表立った動きは伺っていない状況でございます。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。
- 津森教育長：ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

報告第8号 日本遺産申請内容について

- 津森教育長：それでは、報告第8号、日本遺産申請内容について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、3ページをお開きください。

日本遺産の申請内容について報告いたします。

1の概要から順に説明します。

文化庁が実施します日本遺産事業において、日本遺産認定申請書の提出を行いました。

申請時期は2月1日で、県から文化庁に県内分を取りまとめて申請しております。

申請内容は、別添に申請書原本をつけておりますが、本日は概要版で順に説明させていただきます。

なお、申請した団体の内訳は非公開のため、申請団体数、団体名及び認定結果は、いずれも4月下旬に発表される予定でございます。

それでは、概要について説明いたします。4ページをご覧ください。

まず、市のまちづくりにおきまして、「日本酒のまち」東広島の形成を全庁的な取組方針として進めております。その実現のために推進しております事業は、中央の図に記載しておりますとおり4つに分類できます。それぞれの項目に係る教育委員会関連事業を写真でつけております。

① 歴史文化では、日本遺産の認定を目指しており、既に日本遺産認定推進こども大使の活動や、12月に映像をご覧くださいましたボランティアガイドの活動などがございます。

②の都市機能では、くららや美術館がございます。

③のにぎわい創出では、西条本町歴史広場の整備を進めております。

④の景観形成では、登録文化財等の保存を促進してありまして、今年度は賀茂鶴酒造や白牡丹酒造の酒蔵などが国の文化財に登録されております。

こうした事業を進めまして、市の魅力を高め、ブランド力を向上させており、下の図のグリーンの丸に記載のとおり、「日本酒のまち」東広島の形成は政策企画部が中心となり、全庁的な取組みを進めております。

その中で、特に西条酒蔵通りの景観形成は、赤丸のとおり酒蔵地区まちづくり協議会において都市部が事務局となっております。

また、今回の日本遺産は、右の青丸のとおり教育委員会や産業部を中心に、認定後は地域の団体で協議会を組織しまして、観光振興を進めてまいります。

5ページをご覧ください。

その日本遺産について、概要を説明します。

(1) 日本遺産の目的は、地域の活性化です。

(2) 日本遺産の考え方は、これまで左側の図のように「点」として指定保存していた文化財を、右側の図のように「面」として活用を発信するという考え方です。

(3) 世界遺産や指定文化財との違いは、日本遺産が観光振興により活性化を図ることに對し、世界遺産や文化財は保護を担保することにあります。特に日本遺産は、自治体の申請で文化庁が認定しますが、世界文化遺産は自治体の申請はなく、諮問機関の ICOMOS が調査し、ユネスコが認定します。下の 6 つの図は、12月に報告いたしました西条の酒造施設群が認定された日本の20世紀遺産20選で、世界文化遺産の系列になるものです。

それでは、56ページをご覧ください。

日本遺産は、平成27年から東京オリンピックの開催年の平成32年までに、全国で100件程度が認定されることとなっております。

上の表の左から2列目、合計件数をご覧ください。

現在54件が認定済で、赤字の括弧内は広島県関係で3件認定されています。

その下の行をご覧くださいと、申請は非常に多く、赤字のとおり認定される率は23.5%と、ほぼ4分の1しか認定を受けられない厳しい競争となっております。

県内の3団体は、その次の表の3件のとおりで、地域型といって単独の市町村が登録するものは尾道市が、シリアル型といって複数の自治体が一団体として登録するものは、鎮守府として登録した呉市と、海賊で登録した尾道市の2回目の3件となっております。

(5) の日本地図にありますとおり、日本遺産の県別認定ではまだ認定されていない白色の地域が1都6県あります。一方で、黒や赤など認定の多い地域は、関西地方、中国地方などに集中しております。したがって、青い吹き出しに記載しておりますとおり、地域間バランスの配慮を要望する声がある中、積極的な取り組みが行われている中国地方の都市の認定は、より一層厳しい状況にあると考えられます。

(6) は、今回の申請の新聞情報でございます。

申請に積極的な中国地方からは、地域型では鞆の浦の福山市、大内文化の山口市、また、シリアル型では巨石文化の笠岡市などが新規申請をしており、再申請では毛利文化の安芸高田、三原市など、また、銀の道の三次市、府中市などがリトライされているようです。さらに、北前船では14都道府県にまたがる27市町が申請しており、その中にまた呉市と尾道市が名前を連ねておられるようで、これらを見ても認定には厳しい競争があることがおわかりいただけると思います。

7ページをご覧ください。

この中で、競争に勝っていくための本市の方針です。

申請概要にありますとおり、申請書は3つの要素から構成されます。

1つ目が、水色の①のストーリーで、評価のポイントはオンリーワン性です。

2つ目は、②の若草色の地域活性化計画で、これは認定後の観光振興策の提案書です。評価のポイントは、継続性が高く明確な効果があることです。

また、3つ目には③の橙色の文化財資料も添付します。

ストーリーの概要をご覧ください。

ストーリー本文は、A4で2ページの作文ですが、まず全国の申請書を審査員が一斉に見られるための200字程度の概要書が以下のとおりとなります。ここでは、審査員にインパクトを与えるため、20世紀遺産選定で知名度の高い西条の酒蔵群に絞った記載とします。少し読ませていただきます。

「吟醸酒発祥の地東広島ーまちなか酒蔵集積地ーJR西条駅のほど近く、7つの蔵元の赤瓦・白壁・なまこ壁の酒蔵が建ち並び、12本の赤レンガの煙突が聳え立つ西条酒蔵通り。まちなかで軒を寄せ合う比類なき酒蔵集積地だ。通りを歩けば、蔵元の井戸から汲みだされる仕込み水の音が心地よく響き、日本酒の香りが酒米を蒸す白い蒸気とともに通り全体を包んでいく。明治40年からの全国清酒品評会で上位を席卷した広島の酒。この銘酒造りに最大の功績を残した東広島の杜氏と技術者の存在こそ、吟醸酒発祥の地の由縁。ここには、杜氏と技術者の魂が受け継がれた伝統産業の景観がある。」となっております。

その下の表をご覧ください。評価の視点への対応です。

まず1行目の「地域の分かりやすい特徴（オンリーワン）」としては、西条酒蔵通りの赤煉瓦の煙突をアピールポイントとし、酒蔵の申請は国内初の予定です。2行目の「特徴が形成された歴史的・文化的背景」としては、安芸の国最大の穀倉地帯であり、海運から鉄道輸送への転換により、南の安芸津と杜氏の技術が北の西条に伝わって、まちなか酒蔵集積地の発展に繋がったことをアピールしています。そして、3行目の「歴史的・文化的背景にかかわる特徴」としまして、吟醸酒発祥の地を標榜し、佐竹利市氏、三浦仙三郎氏、橋爪陽氏の功績を根拠として記載しております。

それでは、8・9ページをご覧ください。この2ページがストーリー本文です。

左上に太字で書いてありますとおり、杜氏の里安芸津から西条酒蔵通りへ、そして安芸の国最大の穀倉地帯であり、酒米の里である北部の穀倉地帯への地理的な軸を、面での活用方針としています。

本文は、太字の4つの項立てで構成しています。第1は、「まちなか酒蔵集積地…まちの暮らしと隣り合う酒蔵群」で、西条の酒蔵群の情景が目浮かぶ表記としていることが特徴です。読むことは割愛しますが、情景を第一とした表現となっております。

第2は、8ページ中段、「“まちなか酒蔵集積地”を生んだ知の力」で、吟醸酒発祥の地の功労者3人を紹介しています。

8ページ下から3行目の第3は、「南北を貫く酒文化」で、南から北への地理軸です。杜氏の里安芸津から始まり西条酒蔵通りまで、安芸の国最大の田園地帯に点在するイグラ造りの農家も含めて物語を進めていきます。特に、この地は、聖武天皇が「“良きところ”を選び建立すべし」と言って建てた安芸国分寺があるくらい良いところであるということも記載しております。

9ページ中段、第4は、「酒文化と共に生きる。これまでも、これからも。」のタイトルのおり、1年の、今度は時間軸となります。「とんど」や「酒まつり」などの祭りや神事が酒造りの暦とともにあることを掲載しています。太字で書いてあります項目のタイトルから5行下には、「酒の守護神・松尾神社で酒造祈願祭を執り行ってきた。この神事

から始まる『酒まつり』は、小中学生も酒文化を語り継ぐ歌や踊りで人々をもてなし」という部分に、オペラ「白壁の街」や組曲「西条」など、児童生徒の各校一和文化の学習も記載しております。

さらに、美酒鍋や杜氏鍋、樽最中など、郷土料理や郷土のお菓子も記載しております。最後に10ページをご覧ください。

10ページは、地域活性化計画です。これらのストーリーに基づき、今後認定後に進めていく観光振興策となります。計画は、左の列にありますとおり4つの項目に分類しています。

①の「日本酒文化の教育推進」では、児童・生徒が日本酒文化に愛着と誇りを持ち、自信を持って他者に伝える力をつけ、他国の人と積極的に関わり、習慣や伝統文化を認め、尊重する心と実践力を養うことを目指しています。

②の「酒蔵のある街並みの景観形成」は、西条酒蔵通りと杜氏の里安芸津を中心に景観を形成するための事業で、日本遺産の認定にかかわらず進めています既存の事業を記載しています。

② 「『吟醸酒発祥の地 東広島』の酒文化の振興とにぎわいの創出」では、「吟醸酒発祥の地の酒文化・歴史」に関する地域資源を活かした魅力ある観光振興策を進めていきます。

④の「吟醸酒発祥の地 東広島の発信」では、国内外への情報発信を進めていきます。

これらの事業は、表の上の5つの区分に分類されます。オレンジの普及啓発事業、水色の調査研究事業、赤色の人材育成事業、紫色の情報発信事業、そして黄色の基盤整備事業です。例えば、左上の①日本酒文化の教育推進で、オレンジの普及啓発事業では小中学校の学習教材に日本遺産の文化を紹介する資料を提供し、学習支援を行ったり、日本遺産推進こども大使の活動を促進したり、また、学校給食献立に郷土料理を提供するなどの事業を行っていきたいと考えております。その他、色のついたところは、教育委員会が主体的に行っていきたいと考えております。

日本遺産の申請書原本は、別添で添付しております。別添が2冊ございまして、先程の西条の酒蔵通りの写真が表紙に入っております、右上に様式1の1と書いてあるものが最終的にホームページにも掲載され、文化庁のほうでも掲載されるものになります。一方、様式4と右上に書いてある表形式になっている冊子につきましては、地域活性化計画のノウハウの部分になりますので、ホームページ等に掲載することはございません。取扱いにご注意願いたいと思います。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。日本遺産申請内容についての説明でございました。ご感想なども含めて、ご意見、ご質問があれば、お願いいたします。
- 織田委員：このストーリーをしっかりと読ませていただきました。見事な表記で、私もかつて指導したことがあります。伝統文化の伝統産業の中で、こういったものがあつたら子どもたちは生き生きと学習ができるのではないかと思います。どなたが書かれたのか知りませんが、説得力のある構成・内容になっていると思いました。

また、私は、西条と安芸津との関わりとして、三浦仙三郎さんの杜氏としての貢献について、子どもたちにも話しておりましたが、ジャガイモ畑となっている赤土が赤煉瓦の材料になっているということ子どもたちに伝えたら、安芸津を更に身近に感じられるのではないかと思います。感動しながら読ませていただきました。ありがとうございます。

- 渡部教育長職務代理者：質問ですが、6ページの表の中で、これは例えば地域型でしたら、中国地方で、この3つとも選ばれるという可能性はありますか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：実際にどのような形で決まってくるかという明確な判断基準というのは公表されていませんので、地域で枠があるとかそういうことは今のところは聞いておりません。

ただ、現実問題、今のところは、中国地方、それから関西地方が特に多くなっておりますので、今までその枠で制限されていたという状況ではないようですが、徐々に認定が増えるにつれて、地域間バランスが見えてきましたので、まだ認定されていない白色の都県などから、もっと優先してほしいという声が出ているのは間違いございませんので、もちろん中国地方が全部認定される可能性はゼロではありませんが、厳しい競争状況にあるのではないかと考えております。

- 津森教育長：いつまで申請の受付が可能ですか。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：平成30年度に申請したものが平成31年認定、平成31年度に申請したものが平成32年度に認定されて終了する予定です。今回が平成29年度申請になりますので、あと2回申請のチャンスがあります。
- 下宮生涯学習部長：ただ、全体で100件ということですので、今のところ年約25件ずつ指定されており、現在既に54件の指定がありますので、平成30年度と平成31年度の申請のタイミングを待たずに、100件程度で認定が終了する可能性もあります。どちらにしても、外国人観光客（インバウンド）、東京オリンピックに合わせた動きですので、これからどうなるかはわからない状況にあります。
- 津森教育長：他にはよろしいでしょうか。それでは次に移ります。

報告第9号 西条本町歴史広場の整備状況について

- 津森教育長：報告第9号、西条本町歴史広場の整備状況について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、西条本町歴史広場の整備状況について、報告いたします。

11ページをご覧ください。

同広場の状況につきましては、1月の教育委員会定例会において、東広島市西条本町歴史広場の設置及び管理に関する条例案の議案審議の際に説明させていただきました整備概要と特に変更はございませんが、1月の資料ではこのページの右上の完成予想図で説明しておりましたので、改めまして写真でご確認いただきたいと思います。写真にご覧のとおり、手前の四角のマークが広場入り口の写真撮影の立ち位置に当たるロゴマークで、1辺当たり4.4メートルの非常に大きなロゴマークの舗装が完了しております。

また、その左奥の案内板が歴史文化や吟醸酒発祥の地の説明板で5枚設置しております。案内板の右奥に休憩用の東屋と坪庭を配置しており、東屋と坪庭に囲まれた隅の土がある部分が埋蔵文化財として発掘された釜場跡の遺構のあるところです。現在は埋め戻しております。

現在、この設置管理条例は、市議会に提案しております。条例案が可決されましたら、3月3日の醸華町まつりのオープニングの際に開園式を開催したいと考えております。

その際、具体的な運用に係る規則、または基準といったものを規定する必要があると思いますが、市議会の審議から開園まで非常に期間が限られることもございますので、規則の整備等は、臨時代理等の手続をとらせていただくことを検討しております。そのため、規則等に係る運用基準の考え方をあらかじめご説明させていただきたいと思っております。

12ページをご覧ください。

こちらのほうは、先月の教育委員会定例会での説明と重複します部分もございますが、ご了承ください。

一番左の列、使用に当たり許可を要する利用方法の条例案は、(1)から(5)の5項目で、物販や撮影、興行、そして集会、イベントなどによる占有となっております。特に資料には記載しておりませんが、(1)の物販の販売には、これに類する行為を規則で定めるということになっておりまして、規則において、いわゆるストリートミュージシャンや大道芸などの実演芸術、トランプ、将棋などの国民娯楽、占いやミニ四駆レースなどの遊興行為で、いずれも営利目的のものをその類似行為としたいと考えております。

また、中央の列の使用を許可しない利用方法の条例案は、(1)から(10)のとおりで、迷惑行為や景観を害する行為となっております。ただし、丸をつけている(5)から(9)の利用は、酒まつりや東広島音楽祭などのイベント時には特別に利用許可を行う必要があると考えられるため、ただし書で特別許可が可能な行為としております。

一番右の列は、許可の可否の考え方の条例案です。許可を公平に行うための基準として、1から3のとおり、暴力行為や著しい騒音、不快の念を与えることを規定しています。

そして、(3)の教育委員会が不相当と認めるものという部分に、ある程度運用基準の考え方を提案させていただいておきます。下の吹き出しの部分にございますとおり、この広場の趣旨に基づき、原則①のとおり企業の広告宣伝等の営利行為は不許可事項としたいと考えております。物販においても、景観、香りや音、排気ガスなどを考えると、常時許可をすることは好ましくないと考えておりますので、その方向でまいりたいと思っておりますが、米印にありますとおり酒蔵通りの振興に係るものは不許可から除く、つまり許可できることとしたいと思っております。具体的には、市や市教育委員会の主催、共催事業での物販、また、東広島市観光協会、東広島商工会議所、西条酒造組合などの団体が主催、または支援するイベントでの物販は許可できるものと考えております。

次に②は、広場にいる人や通行人、また、近隣住民や事業者等に配慮するため、恣意的行為、いわゆるデモなどの行為や政治宗教の勧誘活動、特に、市の政治的、宗教的中立性を阻害する活動は禁止事項としたいと考えております。

次に③は、物販や騒音、不快の念を与える行為は不許可事項としたいと考えております。ストリートミュージシャンや大道芸であっても、西条酒蔵通りにふさわしくない大音量のものは不許可としたいと考えておりますし、政治的、宗教的中立性を阻害しない範囲の活動であっても、大音量の辻説法などは不許可とすることを想定しております。

以上が考え方で、整理を今後進めていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。ご意見、ご質問がございますか。

特にないようですので、次へまいります。

報告第10号 平成29年教育推進指定校等のまとめについて

- 津森教育長：それでは、本日お配りした資料になりますけれども、報告第10号、平成29年教育推進指定校等のまとめについて、説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：報告第10号、平成29年教育推進指定校等のまとめについて、ご報告いたします。資料をご覧ください。

今年度の研究会の指定校、研究主題、参加人数等をまとめた表でございます。

委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中、多くの研究会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。資料でございますように、本市教育推進指定校及び文部科学省の一括事業により、延べ13校が研究会を開催しております。研究会への参加人数につきましては、市内から延べ1,840名、市外、県外を合わせますと合計で延べ2,053名という参加でございました。研究会を振り返りまして、成果や今後に期待することについて、簡単に申し上げます。

まず、表の上から2番目になりますが、幼稚園では、「かかわり合う力を育てる」という研究主題のもとで、保育におけるエピソードを基に協議を行って、保育の環境構成や教員の援助について追及されました。幼児がかかわり合う中で、資質・能力を育む手立てということを明らかにした研究でございました。

小中学校では、広島県「学びの変革」アクションプランに基づき、平成30年度から「課題発見・解決学習」が全県展開されます。これを見据えまして、児童生徒の主体的な学びの実現を図る指導方法の工夫や、ユニバーサルデザインの授業づくり、思考を深める協働的な学びの工夫など、各学校の児童生徒の実態に則した特色ある実践研究の提案でございました。

いずれの小中学校におきましても、研究テーマの具現化に向けて組織的な研究が行われておりました。具体的には、児童生徒に身に付けさせたい資質、能力を明らかにすること、主体的な学びに基づく課題づくりの工夫、協働して考えを深める話し合い学習の工夫、学習の振り返りの工夫などがございまして、児童生徒の自ら学び、考え、表現する姿などが授業の中で見られるなどの成果がございました。

また、「学びの変革」パイロット校として実践指定校が4校ほどございました。ここでは、「課題発見・解決学習」の単元構成を含めて、主体的な学びを促す指導方法の工夫やあり方についての研究を公開しました。教科横断的な視点から開発した資料計画、見方、

考え方を働かせて、思考力、判断力、表現力を高める指導方法の工夫のほか、「課題発見・解決学習」の成果や課題などを具体的に報告するなど、来年度に活かすことができる提案であったと思います。

今後も、これら4校につきましては、「課題発見・解決学習」の実施に向けて授業改善を牽引してもらいたいと考えております。

最後に、表の一番下になりますけれども、文部科学省委託事業の「道德教育改善・充実」総合対策事業の指定を受けました福富中学校区の3校では、学校・家庭・地域での体験活動を意識した道德授業の工夫についての提案でございました。学校のみならず、家庭や地域での体験活動を含めて、児童生徒の心に寄り添って道德性を伸ばす道德の授業や道德の実践について学ぶことができる内容で、児童生徒の道德的実践力を高める指導方法の工夫などがございました。幟も作られて福富町内に立てられて、心を豊かにするというアピールもされておられました。

今後につきましては、新学習指導要領や広島県「学びの変革」アクション・プランに基づいて、各学校で設定しております子どもたちの資質、能力を伸ばす授業改善の取組みを推進していくことが必要だと考えております。今年度の指定校の研究の優れた実践を、来年度の各種研修会や校内研修等において示していくことで、本市の教育研究の推進及び授業改善に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

平成29年度教育推進指定校等のまとめについての報告は、以上でございます。

- 津森教育長：委員の皆様方には、お忙しい中多くの研究会に参加していただきまして、ありがとうございました。研究会をご覧になられる中で、例えばこういうところが印象的だった等の感想や、内容、運営の仕方などについてお気づきの点がありましたら、お願いいたします。
- 織田委員：私は、全ての学校には行けなかったのですが、それぞれの学校に工夫があって、主体的に対応できて深い学びについて、学校できちんと考えた研究が行われているというのは感じました。

特に、西条中学校や八本松中学校の「学びの変革」パイロット校においては、非常に前向きな取組みをされていて、指導案にもそれがよく表れていたように思います。もちろん小学校でもそのことを感じました。

先生方は、忙しい中で、一生懸命、校内の研究主題に向けて頑張っておられることがわかり、頭が下がる思いがいたしました。
- 津森教育長：ありがとうございました。ほかにはよろしいですか。

興味があるのでお聞きしますが、この資料では今年度の数字を示されていますが、例えばこれまでの年度と比べて平均参加率が1校当たりどうだったのかとか、市内外の参加人数の比較はございますか。
- 祭田指導課長：申し訳ありませんが、今、手元にはございません。
- 坂越委員：数字を見るだけだと、市外から結構来られていますね。幼稚園は、広島県国公立幼稚園・こども園連盟教育研究大会東広島大会でもあったのでわかりますが、学校によって県外からの数字の差が随分あるのはなぜでしょうか。

- 祭田指導課長：市外の参加につきましては、時期によっては、視察研修で来られたところもあります。
- 坂越委員：団体で来られているのですか。
- 祭田指導課長：はい。今年度は、学校によっては20人ぐらい県外から団体で来られましたし、JICAからも来られました。
幼稚園は、おっしゃられたとおり、広島県国公立幼稚園・こども園連盟教育研究大会だったため、市外からの参加人数も多かったです。
西条中学校、八本松中学校は、「学びの変革」パイロット校事業の指定ということで、県外の中学校からもそういった実践を見に来られたので、参加人数が多かったのではないかという分析をしております。
- 坂越委員：ありがとうございます。かつての西条小学校に何百人集まったという話を聞いておりましたので、“西條教育”をアピールする場だと思ひまして、お伺いしました。
- 津森教育長：私の記憶にある中では、西条小学校は500人ぐらいが最高だったと思います。私の印象では、原小学校は、学級数も少ない中で、本当に多くの方が参加してくださったと思いますし、中身もよかったと思います。西条小学校は去年も続けての開催で、市外からは去年も来られておりますので、参加人数は減っているのではないかと思います。高美が丘小学校は2月でしたが、あまり寒くなくて、しかも、他県からの視察研修もあったということですね。
- 織田委員：西条中学校には、広島県女性教育委員グループの研修会も兼ねて行かせてもらいましたが、後から西条中学校の校長先生に西条中学校の研究公開がすごくよかったという連絡があったということで、本当にいい内容を県内市町の女性教育委員の皆様にも見ていただけてよかったと思います。
- 津森教育長：それでは、この程度にしたいと思います。その他に進みます。

その他1 平成29年度幼稚園、小・中学校卒業式出席者について

- 津森教育長：平成29年度の幼稚園、小・中学校卒業式出席者について、説明をお願いいたします。
- 池田学事課長：それでは、平成29年度幼稚園、小・中学校卒業式の出席者について、ご案内させていただきます。
まず、1ページをご覧ください。
小学校ですが、来月3月17日土曜日の実施となっております。なお、今年度は、寺西小学校、吉川小学校、八本松小学校、東西条小学校、下黒瀬小学校、久芳小学校、河内小学校の7名の校長先生が定年退職となります。
2ページをご覧ください。
中学校ですが、その1週間前の3月10日の土曜日となります。今年度は、西条中学校と中央中学校の2名の校長先生が定年退職となります。
幼稚園は、小学校の1日前、3月16日金曜日の実施になっております。八本松中央幼稚園の園長が定年退職となります。

委員の皆様には、ご出席いただくそれぞれの学校から後日案内が送付される予定となっております。卒業式の中でお話しいただく「教育委員会のことば」につきましては、後日また教育委員会事務局から送らせていただきます。

卒業式出席者については、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。確認をしていただきまして、どうぞよろしくお願いいたします。中学校は全て9時半で統一されておりますが、小学校は9時開始のところや、9時10分、9時20分のところもありますので、お間違いのないように、開始の20分前には行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

その他2 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、次回の教育委員会の定例会の日程について、説明をお願いいたします。
- 上田学校教育部次長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会についてでございますが、まずお断りを申し上げなければなりません。前回の定例会におきまして、第4木曜日ということで3月22日とご案内しておりました。当時まだ市議会定例会の日程の関係で22日より早い時期の日程が不透明でございましたが、現在、市議会の日程も固まってきましたことから、1週間前の3月15日木曜日3時からということで、改めて調整させていただければと思います。また、次々回の4月は、第4木曜日の26日でご提案したいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 津森教育長：当初の見込みでは22日にしておりましたが、表彰の関係もあって15日のほうが望ましいので、ご都合がつかない方もいらっしゃるかもしれませんが、よろしいでしょうか。
- 京極委員：15日ですと、出張先から市役所にむかいますので、3時には間に合う見込みですが、2時からの表彰式には間にあわない可能性が高いです。
- 津森教育長：そのほかの委員の皆様はよろしいでしょうか。

では、今回は3月15日、定例会は午後3時から北館201でございます。また、同日2時、これは定例会の1時間前ですが、東広島市教育研究奨励賞と東広島市立学校等教職員表彰がございますので、併せてよろしくお願いいたします。場所は、同じく北館201号室ということでございます。

また、来年度4月でございますが、第4木曜日の26日でよろしいでしょうか。

それでは、4月は第4木曜日4月26日15時から、北館201会議室でお願いいたします。

以上で予定していた議題は全て終了いたしました。事務局から何かございますか。

その他3 東広島市立学校等教職員表彰について

- 池田学事課長：東広島市立学校等教職員表彰についてですが、先日、選考会を開きまして、3名の方に決まりました。お名前を紹介させていただきます。

1名は、板城西小学校の下田健一郎教諭です。外国語教育強化地域拠点事業で、前任校の東西条小学校において外国語教育をすごく頑張られた先生でございます。

中学校は2名ですが、1名が八本松中学校の湯口浩臣教諭です。先程も話に出ておりましたが、八本松中学校は「学びの変革」パイロット校事業のパイロット教員として、先頭になって頑張られた先生でございます。担当は理科でございます。もう1名が、高屋中学校の鈴木晶雄教諭です。この先生は部活動にすごく熱心な先生で、今年度はご存じのように中国中学校駅伝で男女アベック優勝を果たされ、全国中学校駅伝において男子2位、女子18位という成績を収められた先生でございます。

以上3名でございます。

- 津森教育長：ほか、よろしいですか。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。それでは、以上で会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時50分